

# 議会だより

令和4年  
第1回定例会

Matsushige Assembly News



喜来幼稚園入園式



## 主な内容

- 町政に対する一般質問 ..... 2
- 常任委員会委員長レポート ..... 6
- 予算決算特別委員会報告 ..... 9
- 諸般の報告 ..... 10
- 監査報告 ..... 11
- 全員協議会報告 ..... 11
- ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議及びウクライナ避難民受け入れについて ..... 12
- 編集後記 ..... 12



ここが知りたい!

# 町政に対する一般質問



議会会議録は  
松茂町立図書館及び  
議会ホームページにて  
6月から閲覧可能と  
なります

本年最初の定例会が3月4日から3月18日にかけて開催されました。2日目に当たる8日には一般質問が行われました。

今回は、「地域共生社会について」「アルコール検知の体制について」「犬のフン害防止対策」「ゴミ放置ゼロ対策」など幅広い分野で熱意ある質疑応答がなされました。

村田茂議員



## 1 地域共生社会について

### 問

住民同士が密接に付き合っていた時代とは異なり、都市化が進み希薄な人間関係が普通になった現在、高齢者が行方不明とならないような見守り体制の構築、孤独死の防止など、地域の課題は山積しています。

こうした中、令和2年に地域共生社会の実現のため社会福祉法等の一部を改正する法律が成立しております。

地域共生社会とは、地域住民一人ひとりが「支え手」「受け手」という関係を超えて、役割を持ち、暮らしと生きがいとともに創っていく社会のことです。この法改正により、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

この重層的支援体制整備事業とは、「介護、障がい、子育て、生活困窮とい

た分野別の相談体制では解決に結びつかないような生活の困りごとに対応するため、分野を問わない相談支援、参加支援および地域づくりに向けた支援を一体的に実施することを可能とし、その支援体制を整備する事業」です。

その実施については、個々の市町村が任意に判断するものですが、実施市町村は財政的支援を受けることができます。

このような事業が創設された中、また松茂町の現状から、地域共生社会の実現に松茂町はどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞きます。

### 答

現代社会は、少子高齢化が本格化し、経済情勢の変化やグローバル化から、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化しており、社会とのつながりや社会参加の機会に十分に恵まれず、孤立してしまう状態も顕在化しています。

このような現状を踏まえ、平成28年「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、子ども、高齢者、障がい者などを含む全ての人が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」が盛り込まれました。

この実現には地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成

## みんなのスポーツフェスタ



し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築することが求められています。

こうした中、松茂町では、地域共生社会の実現について次の3つの視点で取組を進めています。

まず1点目は、地域の皆様の主体的活動を推進するために必要な環境整備です。環境整備につきましては、令和3年4月に交流拠点施設マツシゲートを開設いたしました。また、マツシゲートマルシェ、地域防災訓練、スポーツフェスタ、キッズフェスタの開催など、一般参加者として、またスタッフとして、属性にとらわれず参加することができるとイベントを開催して参りました。このようなイベントの開催をとおし、地域住民の役割は固定化されるのではなく、時と場合により役割は入れ替わり、循環することを認識しながら、自らの地域活動を推進していく気運の醸成を図っております。

第2の視点として、地域課題や、町民の個別の生活課題について、包括的に受け止める場の整備です。松茂町では、既設の地域包括支援センターを始め、子育て包括支援センター等の設置、役場での窓口相談はもとより、各種相談事業も実施いたしております。加えて令和4年度には、子ども家庭総合支援拠点、成年後見制度利用促進拠点の設置を予定いたしております。また、生活支援コーディネート

ネーターを配置し高齢者宅を定期的に見守り訪問すると共に、民生委員・児童委員、保護司、介護支援専門員、障がい者相談支援員、社会福祉協議会等と連携するなど、相談支援体制の構築に努めています。

第3の視点として、多機関協働による包括的な相談支援体制の構築です。松茂町では、地域課題、また町民の個別の生活課題について、介護保険法に基づく地域ケア会議等、関係各法に基づき多機関が連携・協働する包括的な相談支援体制を構築しており、これまでに申し上げました事業について、各法に基づいた補助金をいただき取組を進めているところであります。

重層的支援体制整備事業の実施については、各自治体が任意に判断するものと規定されており、松茂町のように分野ごとに事業を進めている状況にある場合には、この重層的支援体制整備事業に移行せずとも、現事業に対する補助金は従来どおり交付されます。

松茂町では、重層的支援体制整備事業へ移行に必要な「民間主体の地域活動への参加支援事業」については実施にいたる状況ではなく、現段階においては、移行は困難な状況にあります。

引き続き包括的な相談体制のさらなる充実に努めるとともに、これまでの取組や地域課題などを踏まえ、松茂町のカラーを出した「地域共生社会」、住民が

支え合う社会作りのため、民間主体の地域活動に資する人材の発掘など、行政側から働きかけながら多角的に研究して参ります。

### 再問 高齢者の見守りについて

**答** 高齢者の見守りについては、「徳島県における高齢者等の見守り活動に関する協定書」を現在22社が締結し、「見守り活動協力機関」として徳島県内各市町村における地域で活動いただく協力体制が整備されています。

加えて松茂町単独でも徳島新聞松茂専売所、生活協同組合とくしま生協、第一生命保険株式会社と協定を締結するとともに、生活支援コーディネーターを配置し戸別訪問するなど、高齢者の見守り活動に取り組んでいます。

また、民生委員・児童委員の皆様や、老人クラブの皆様にも、ご協力いただいております。

松茂町では、見守り活動の他に、徘徊等により行方不明となるおそれのある方に、早期の保護に努めるための見守りシールの交付や、全球測位システムいわゆるGPSを利用した無線発信機の初期費用の補助を行うとともに、一人暮らしやねたきりの高齢者の皆様に、急病など緊急時の迅速かつ適切な対応をはかるため、緊急通報装置の貸与事業を行っております。

松茂町では、見守り活動の他に、徘徊等により行方不明となるおそれのある方に、早期の保護に努めるための見守りシールの交付や、全球測位システムいわゆるGPSを利用した無線発信機の初期費用の補助を行うとともに、一人暮らしやねたきりの高齢者の皆様に、急病など緊急時の迅速かつ適切な対応をはかるため、緊急通報装置の貸与事業を行っております。

今後は、役場職員も認知症サポーター講座を受講し、地域での見守りの一助となるよう努めるとともに、町内事業所に見守り活動にご協力いただけるよう働きかけるなど、見守り活動の強化を図って参ります。

どうか皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 川田 修 議員



### 1 アルコール検知の体制について

**問** 昨年6月、千葉県八街市で歩いて下校中の小学生の列に飲

酒運転のトラックが突っ込み、児童2人が死亡、3人が怪我を負った事故があった。

これを機に飲酒運転撲滅の機運が高まり、内閣府は、2021年11月10日安全運転管理者の業務として、アルコール検知器での検査を定める内閣府

令が公布された。

自動車を手5台以上使用（自動車使用の本拠ごと）している事業所は安全運転管理者を選任しなければなりません。同じ法人であっても部署の所在地ごとに、選任、届け出が必要だ。

内閣府令は2022年4月より運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認すること。確認の内容を記録し、及びその記録を1年間保存する。2022年10月より運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器を用いて確認を行うこと。確認の内容を記録し、その記録を1年間保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。

以上定めています。  
以下の4点を質問します。

- ①安全運転管理者は事業所ごとに（自動車使用の本拠）一人選任が必要ですが適正に選任されていますか。（浄水場、給食センター、環境センター、幼稚園及び小中学校）
- ②アルコール検知はどのようにして実施しますか。
- ③検知器はどのように配置し、管理しますか。



④町の外郭団体や委託業者の指導をしますか。

**答**

まず、1点目、業務用車両を5台以上使用する事業所は、「安全運転管理者」を選任し、警察に届ける義務がございます。ただ、本町の浄水場、給食センター、環境センター等の出先機関は、この基準を満たしておらず、本来的には「安全運転管理者」を選ぶ義務がない施設でございます。

しかしながら、全職員に等しく交通安全を指導する為、本庁・出先機関の全てを含めて、「松茂町役場」として交通安全管理者を1名、副管理者を2名選任し、警察へ届出済みでございます。

次に、2点目、改正内閣府令に基づき、令和4年4月1日から、公用車の運転者を対象に、運転の前後2回、目視確認することといたします。また、その確認記

録は、警察が定める様式に記載し、1年間保管することといたします。

ところで、「松茂町役場」としては、現時点で本庁・出先機関の複数の職場に、オートバイや小型特殊車両を含めて50台の公用車があることから、その全ての運転者を安全運転管理者・副管理者が目視確認することは事実上不可能であり、警察の定める基準に従い、各職場に「安全運転管理者の業務を補助する者」を置き、確実にアルコール検知をする体制を作りたいと考えております。

なお、令和4年10月1日からは「アルコール検知器による確認」が必須となりますことから、4月からの半年間で確認体制を整えた上で、アルコール検知器による確認を導入することといたします。

次に、3点目、現在、松茂町役場としてはアルコール検知器を3台確保済みでございます。今後も追加購入を進め、10月1日までに本庁・出先機関に可能な限り配置し、運用したいと考えております。最終的には、公務でマイカーを使用するような、「ひとり職場」までも配置を目指したいと考えております。

最後に、4点目、外郭団体や委託業者も、5台以上の業務用車両を運用していれば、それぞれが安全運転管理者を選任する義務がございます。当然のこととして、各事業者の責任において法令を遵守し、交通安全の徹底や、アルコール確認

の実施を図っていただくものと考えております。

ただ、本町施設の指定管理者のスタッフなど、町長の権限を委任されている者（いわゆる「みなし公務員」）については、町として法令遵守の徹底を「直接指導したい」と考えております。

なお、本町といたしましても「町の交通安全施策の一つ」として、指定管理者に限らず、委託業者等にも新しい安全運転管理に関する規定（アルコール確認の義務など）を広報・啓発したいと考えております。



**板東絹代 議員**

## 1 犬のフン害防止対策

**問**

まず、犬のフン害については、道路、農地、公園、海岸道路等に犬のフンの放置を見かける。特に海岸道路には、犬のフンが後を絶たない。何度も看板を立て直したにもかかわらず、犬のフン害が改善されない場

所についてですが健康の維持・増進の為、ウォーキングマップが作成されています。サイクリングロード「今切川沿い一周コース」です。そのサイクリングロードに犬のフンが盛られて放置してあります。この場所は今切川沿いで景観が良く、歩く人も多く自転車も通ります。これからの季節、気温が上ると、臭いで歩く気分が薄れて、健康被害になりかねないと懸念します。又、ウォーキングマップが活用されなくなると思うと残念です。

モラルの問題ではありますが、犬の効果的なフン害防止対策の取組みを伺います。

**答** 町内において、犬のフンを放置する事例は以前から発生しております。

防止の対策といたしましては、担当職員による町内パトロールや約100箇所防止用の看板を設置するなどの取組みを行っております。

今後につきましても、犬の飼い主へのモラル向上のため、町が毎年送付しております、狂犬病予防注射通知書に飼い主への動物の愛護及び管理に関する書面を同封することや、広報によるフンを放置させないことへの周知の徹底を図って行きたいと考えております。

また、防止用看板につきましては、文



フン害防止看板

面内容の見直しや看板の土台をコンクリートにし、容易に引き抜き、移動させられないよう仕様を改善するなどの措置に努めてまいりたいと考えております。

## 2 ゴミ放置ゼロ対策

### 問

町が設置している看板は、不法投棄、ポイ捨て禁止！松茂町の文字と、空缶、ペットボトル、ゴミ袋の絵に赤色で×印が入れてあります。しかし、その看板の周囲に、タバコの吸い殻、缶、ペットボトルが散乱しています。特に放置ゴミが目立っているのは海岸です。きれいに清掃した海浜緑地には、家庭ゴミが袋に入って捨てられ、風雨で飛散するという目に余るポイ捨ての実態です。ここには、看板はありません。看板設置の見直しとその他の対策を考えるべきです。ゴ



不法投棄防止看板

ミ放置で美観を損なわないように、また、プラスチックゴミが川や海に流れ出ないように放置ゴミをゼロにすべきである。町民のみなさんへゴミ放置ゼロの取組みをアピールして協力していただき清掃活動を行いませんか。環境美化の取組みで誇れる松茂町にしませんか。

### 答

松茂町では、松茂町環境基本条例により、環境の保全及び創造について、町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人と自然との共生が将来にわたって確保されるように適切に行うことを基本理念として定めております。

同条例第19条では環境美化の促進及び美観の保護を図るため、廃棄物の不法投棄及び散乱の防止等の施策を講ずることとなっております。

令和2年12月、板東議員の「ゴミの不

### 再問

看板設置後、どのような対処を行っておりますか。

### 答

現在、看板の設置箇所すべての状況把握までにはいたっておりませんが、今後、設置箇所の確認を行い、巡回パトロールによって設置した看板の状態の確認や不法投棄ごみへの対応を行ってまいりたいと考えております。

# 常任委員会

## 委員長レポート

第1回定例会の議決の結果、同意第1号及び2号の2件、承認第1号、議案第2号～22号の21件、請願第1号、発議第1号～3号の3件については、原案どおり可決しております。

### 委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第1号	監査委員の選任について
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
請願第1号	国立病院の機能強化を求める請願書
発議第1号	国立病院の機能強化を求める意見書
発議第2号	ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議
発議第3号	ウクライナ避難民受け入れについて

### 総務常任委員会付託議案

議案第2号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第3号	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号	松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
議案第5号	松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第6号	松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第13号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分

### 産業建設常任委員会付託議案

議案第10号	松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第11号	町道路線の認定について
議案第12号	町道路線の変更について
議案第13号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分
議案第20号	令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
議案第21号	令和4年度松茂町水道特別会計予算
議案第22号	令和4年度松茂町下水道特別会計予算

### 教育民生常任委員会付託議案

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
専決第13号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
専決第1号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
議案第7号	松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
議案第8号	松茂町民グラウンド設置及び管理に関する条例
議案第9号	松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案第13号	令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分
議案第14号	令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第15号	令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第17号	令和4年度松茂町国民健康保険特別会計予算
議案第18号	令和4年度松茂町介護保険特別会計予算
議案第19号	令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

### 予算決算特別委員会付託議案

議案第16号	令和4年度松茂町一般会計予算
--------	----------------

# 総務 常任委員会

総務常任委員長 佐藤 道昭

付託された議案6件は、原案のとおり可決いたしました。

## 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院が国家公務員の期末手当を引き下げる勧告を行いましたことから、本町におきましても、所要の改正を行うものです。

## 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例

## 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例

議案第3号「特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第4号「松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員の期末手当の引き下げにあわせて、閣僚・国会議員など国の特別職の期末手当も引き下げることから、本町におきましても、所要の改正を行うものです。

## 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 一部を改正する条例

議案第5号「松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、非正規職員の待遇を改善するため、板野郡内の各町で申し合わせを行い、会計年度任用職員の期末手当を引き上げるものです。

## 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第6号「松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法等の改正に伴い、6歳までの未就学児に対して賦課する均等割額を、2分の1軽減する所要の改正を行うものです。

## 令和3年度松茂町一般会計補正予算(第10号)所管分

### 一部を改正する条例

議案第13号「令和3年度松茂町一般会計補正予算(第10号)所管分」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,593万7千円を追加し、補正後の予算の総額を72億3,588万6千円とするものです。歳入の主なものとしましては、地方交付税で、好調な国税収入により、臨時財政対策債

償還分を含んだ普通交付税が確定したことなどにより、1億4,076万1千円を増額補正するものです。

歳入の主なものとしましては、事務事業の確定、見込みにより減額した歳出不用額を合わせて、基金に積み立てる補正を行うとともに、翌年度に繰り越して事業を実施する事業分について繰越明許費を計上するものです。

### 主な質疑事項

**Q** 避難階段の設置工事の予算を執行出来なかったと説明がありましたが、どうしてですか。今後設置する計画はあるのですか。

**A** 地権者との協議がまとまらないため、工事施工が出来なくなりました。



地震解錠ボックス

たので減額補正いたしました。今後、地元関係者と協議に努めて、協議がまとまりましたら早期施工に努めたいと考えております。

## 産業建設 常任委員会

産業建設常任委員長 春藤 康雄

付託された議案7件は、原案のとおり可決いたしました。

## 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号「松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、新年度から公金収納の多様化を実施することに伴い、家賃の納期限を町税等と同様に、毎月月末にそろえるため、所要の改正を行うものです。

## 三町道路線の認定について

議案第11号「町道路線の認定について」につきましては、この度の町道路線の認定については、開発行為に伴う道路を新たに1路線、認定するものです。

### 主な質疑事項

**Q** 既存の道路と今回の開発の道路は繋がっているのですか。

**A** 今回、新路線として認定をするT字型の道路と既存の道路とは繋がっております。

## 二 町道路線の変更について

議案第12号「町道路線の変更について」は、この度の町道路線の変更については、福有15号線において、堤防の管理道を、町道として使用することに伴い、変更を行うものです。

## 令和3年度松茂町 一般会計補正予算 （第10号）所管分

議案第13号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分」につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上するものです。

## 令和4年度松茂町長原 渡船運行特別会計予算

議案第20号「令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,276万1千円と定めるものです。前年度と比較しまして17万2千円の増額となっております。

今後とも利用者が安全で利便性の高い運行に努めます。

## 令和4年度松茂町 水道特別会計予算

議案第21号「令和4年度松茂町水道特別会計予算」については、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしています。主な事業については、笹木野地区で公共下水道事業に伴う配水管布設工事と、防衛省の補助事業として取水施設管理棟改築及び特殊電気設備工事などを計画しています。

## 令和4年度松茂町 下水道特別会計予算

議案第22号「令和4年度松茂町下水道特別会計予算」については、令和4年度も接続の促進と設備機器の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大が図れるよう編成をしています。主な事業については、笹木野地区でM12八北開拓地区下水道工事などを計画しています。

## 教育民生 常任 委員会

教育民生常任委員長 板東 絹代

付託された承認1件、議案9件は、原案のとおり可決いたしました。

## 令和3年度松茂町一般 計補正予算（第7号）

専決第13号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第7号）」につきましては、

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1,540万円を追加し、補正後の予算の総額を68億6,476万3千円とするものです。新型コロナウイルス感染症に関する国の経済対策として、子育て世帯への臨時特別給付金のための増額補正です。

## 令和3年度松茂町一般 計補正予算（第8号）

専決第1号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第8号）」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,318万6千円を追加し、補正後の予算の総額を70億5,794万9千円とするものです。こちらも新型コロナウイルスウィルス感染症に関する国の経済対策として、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付するための増額補正です。

## 松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号「松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、令和4年4月から子どもはぐくみ医療費の助成対象年齢を、これまでの中学校修了までから、高校生修了相当まで拡大することに伴い、改正するものです。

## 松茂町民グラウンド設置 及び管理に関する条例

## 松茂町夜間照明施設設置 及び管理条例の 一部を改正する条例

議案第8号「松茂町民グラウンド設置及び管理に関する条例」及び議案第9号「松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」につきましては、松茂中学校の第2グラウンドを新たに町民グラウンドとして整備することに伴い、設置管理条例を新たに制定するとともに、関連する条例の一部を改正するものです。

## 令和3年度松茂町 一般会計補正予算 （第10号）所管分

議案第13号「令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）所管分」につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上しています。

### 主な質疑事項

**Q** 敬老福祉手当が減額されていますが、当初想定していた人数より少ないのはどうしてですか。

**A** 当初、1,800人で計上してい

ましたが、支給基準日まで死亡  
や町税等の滞納により、支給対象  
者が減少したため、実際の支給は、  
1,691人となっております。

## 令和3年度松茂町

### 国民健康保険特別会計

#### 補正予算(第4号)

## 令和3年度松茂町

### 介護保険特別会計

#### 補正予算(第2号)

議案第14号「令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」及び議案第15号「令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第2号)」の2議案の補正につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正を計上したものです。

## 令和4年度松茂町国民

### 健康保険特別会計予算

議案第17号「令和4年度松茂町国民健康保険特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,189万5千円とするものであります。令和3年度当初予算と比較しまして、1.7パーセントの減額予算となっております。減額の主な理由は、療養給付費が減額になったことなどによるものです。

## 令和4年度松茂町介護 保険特別会計予算

議案第18号「令和4年度松茂町介護保険特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,520万2千円とするものであります。令和3年度当初予算と比較して、4.1パーセントの減額予算となっております。減額の主な理由は、介護給付費などの減額によるものです。

#### 主な質疑事項

Q 施設介護給付費が減少しているのはどういう理由ですか。

A 要介護3から5の中・重度者の死亡による利用減が主な要因で一時的なものであると考えています。

## 令和4年度松茂町後期 高齢者医療特別会計予算

議案第19号「令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億154万6千円とするものであります。令和3年度当初予算と比較して、4.8%の増額予算となっております。増額の主な理由は、保険料率の変更等による保険料収入の見込額の増加によるものです。



## 予算決算特別 委員会

予算決算特別委員長 藤枝 善則

付託されました議案第16号「令和4年度松茂町一般会計予算」は、原案どおり可決いたしました。

この審議の中で、主なものについて報告いたします。

主要な新規事業については、地方創生事業としてアフターコロナ時代を見据えた「地域経済力推進事業」、子育て支援として「保育士人材確保推進事業」や「子育て支援アプリの導入」及び「子供はぐくみ医療の助成対象拡大」、また、要保護・要支援児童への対応を行う「子ども家庭総合支援事業」、権利擁護支援としての「成年後見制度利用促進体制整備推進事業」、都市下水路ポンプ場に関する「ストックマネジメント事業」等があります。

その他、昨年度からの継続重点事業として、まず、「防災・減災対策」では、「指定緊急避難場所の更なる確保」、「上水道の耐震化」、「地域防災訓練を含めた自主防災組織の育成・充実」、「民間建築物の耐震化」等があります。また、教育関係では、「コミュニティ・スクール」や「STEAM教育」、「GIGAスクール」の充実や「ICT活用推進事業」があります。

また、地方創生については、交流拠点としての「マツシゲート」の更なる充実や「企業誘致・松茂町への移住事業」を

推進があります。また、国のデジタル化主導関連として、「AI(人工知能)」「RPA(業務の自動化)」「DX(デジタル技術による変革)」などの新技術への対応を進めるとともに、地球の環境と未来のための「SDGs」の展開を進めることとしております。

歳入歳出それぞれ64億7千200万円、前年度当初予算と比較して、約0.4%増の2千300万円の増額となっております。前年並みの予算規模となっております。

歳入予算につきましては、令和4年度の自主財源は、前年度比8千393万1千円減の34億94万5千円で、歳入に占める自主財源の割合は、52.5%となっております。

自主財源のうち、町財政の根幹となります町税につきましては、対前年度比1億467万3千円増の26億3千858万円で、歳入予算の40.8%を占めております。

次に、町債でございますが、地方債につきましても、臨時財政対策債、新たな起債としての社会福祉施設整備事業債、一般補助施設整備事業債、併せて1億7千円を借り入れる予定であり、元金償還を差し引いて33億9千303万2千円となる見込みでございます。

歳出については、引き続き徹底した経常的経費の節減となっております。予算決算特別委員会では、次のような質問がございました。

コミュニティバス停留所



総務常任委員会所管分  
主な質疑

**Q** コミュニティバス1台は古いので令和4年度に買い替えるみたいですが、他の2台の年式はいつですか。

**A** 平成29年度に福祉バスの拡大充実の際に1台購入し、コミュニティバス事業のため令和2年度に1台購入いたしております。

産業建設常任委員会所管分  
主な質疑

**Q** 町内の耕作放棄地に対しては、町の方がこれからどうという指導とか、対策をするのですか。

**A** 現在は、町職員、農業委員、推進員などが点検しておりますが、タブレット等を利用し、円滑な管理に努め、耕作放棄地になりそうな場所があれば所有者宅へ指導するように考えております。

教育民生常任委員会所管分  
主な質疑

**Q** ICT活用事業などで、児童生徒端末の指導者が、全国的に不足して、予定どおり進んでないと



STEAM 教育 (ドローン操作)

新聞等報道されていましたが、松茂町についての現状はどうですか。

**A** 本町のICT活用事業においては、ICT支援員を確保し、学習を進めております。STEAM教育等についても専門家が来てくれております。県外の指導者については、リモートでも指導していただいております。

諸般の報告

松茂町ほか二町  
競艇事業組合

鳴門市と共催の競艇事業は年間で24日開催され、収益金は、町の財源になっています。

令和2年度末からは、全国的に、新型コロナウイルス感染症により入場制限を行ったことにより、有料入場人員については、減少しましたが、舟券売上金については、外出自粛等の影響により電話投票の売上げが伸びたこともあり、前年度比15・8%増の73億4千65万3千900円となっております。

1月末日時点での総売上高は、約602億円となっております。

このように売上が順調に伸びておりますことから、組合としては鳴門市からの操出金の率について要望を行い、令和4年度からの新たな協定において率の

改善を協議しているところでございます。

今後も管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ポートレースのさらなる魅力アップと、新たなファン獲得への取り組みを進めてまいります。

板野東部消防組合

令和3年度の当初予算額は10億9、723万9千円であり、そのうち松茂町の負担金総額は2億5、893万8千円になっております。令和3年度の主な事業として新型コロナウイルス感染症拡大に対応する為の「業務継続計画」を策定いたしました。また、本年1月には、当組合と海上自衛隊徳島教育航空群が、「災害時の応援協定」を締結いたしました。今後も、徳島県及び県内消防と連携を図りながら、適切に運用してまいります。

板野東部青少年  
育成センター組合

青少年の補導活動並びに健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、不審者対応、健全育成活動、有害



環境浄化活動、広報啓発活動などの業務を実施しています。広報啓発活動で「まつきたルーム」を開設し、幅広い目と視点で困っている方に寄り添えるよう取り組んでいきたいと考えています。

そのほか、平成28年6月に発足した「松茂・北島子ども若者支援地域協議会」は6年目を迎え、育成支援講習会や実務者会議を適宜開催し、子どもたちの心のケアにも配慮しながら課題解決に向けて取り組んでいます。

## 徳島県後期高齢者医療広域連合

広域連合では保険料の決定、医療給付等を行い、各種届出の受付、窓口業務、保険料の徴収等は市町村で行っています。

2月の定例会において、令和4年度一般会計予算・特別会計予算・徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正などについて決定しました。条例の一部改正については、令和4年度及び令和5年度の保険料率の改定に伴うものです。

## 監査報告

監査委員 日根啓一・佐藤道昭

### 1、定例監査

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されている

ものと認められます。

また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められます。なお、監査の結果と所見については次のとおりです。

### 2、監査の結果

(1) 歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、年度末の交付になつていくものが多いので、それらに対応する予算（歳出）が多額になり、資金繰りが困難となることも考慮し、十分注意して執行してください。

なお、町税収入未済額の内、滞納繰越分が前年度より増加しています。特に個人町民税が大幅に増加していますので、厳正的確な滞納整理を重点的に実施し、滞納の圧縮を図ってください。

(2) 歳出予算については、国や県の補助事業及び臨時特例交付金を最大限活用し、経費の節減に取り組んでください。

また、今年度もコロナ禍による厳しい財政状況に対処するため、業務の見直しや事務の合理化について検討を行うなど、経常支出の抑制に努力してください。

(3) 令和3年5月1日地方創生の拠点となるマツシゲートがオープンしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、催し物がある日を除き寂しい人出であります。そこで、「新し

いまちづくり」の実現の為、町民との意見交換や情報共有を促進して協働によるいまちづくりを推進していくことを希望します。

## 全員協議会報告

令和4年3月4日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので、主な内容を報告いたします。

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について（総務課）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、令和4年度一般会計当初予算に計上した交付金の使途について説明を受けました。感染症対応分・地



GIGA スクール

域経済対応分の施策の主なものとして、感染拡大防止対策消耗品と、備品の購入、デジタル化推進事業、今年4月から導入する公金収納のキャッシュレス化のシステム使用料、空路により東京と直結した本町の優位性を生かした地域経済力推進事業及びギガスクールなど、学校のデジタル化、リモート化のために行う事業などがありますと説明を受けました。

### 高潮ハザードマップについて（危機管理課）

令和2年9月1日に徳島県が公表した高潮による浸水想定をもとに、松茂町

令和4年3月作成 UD 対応版

## 高潮ハザードマップ

◆ 防災メモ

第1候補 避難先	第2候補 避難先	第3候補 避難先

家族の連絡先

氏名	生年月日	血液型	電話番号	会社・学校等連絡先

親戚・知人の連絡先

氏名	住所	連絡先

◆ 安全確認

災害用伝言ダイヤル (171)	災害用伝言板 (FAX・インターネット)	Web171 (パソコン・スマートフォン)

お問い合せ先  
松茂町役場 危機管理課 徳島県松茂町松茂町字草子30  
Tel. 089-499-3725

高潮について  
高潮発生時の主な危険や、浸水想定・想定最大浸水、浸水警戒期間（警戒区域）などもお伝えいたします。

高潮の被害とは  
高潮による浸水の被害について、防犯についてお伝えします。

高潮の情報について  
高潮により浸水が発生するおそれがあるときは、高潮に関する情報が発表されます。自分情報を確認し、状況に応じて行動しましょう。

避難について  
事前に災害に対する備えをし、いざというときに安全で適切な行動ができるよう準備しておきましょう。

事前の確認  
命を守るために、避難場所や連絡方法などを確認して決めておき、メモしておきましょう。定期的に確認や見直しをしましょう。

◎ 松茂町

でも高潮ハザードマップを作成し、町内全戸に配布する予定です。配布の時期につきましては、広報松茂4月号の配布に合わせて、配布するよう準備を進めていきますと説明を受けました。

## マツシゲート活性化ロードマップについて

(チャレンジ課)

受託業者である株式会社日本旅行徳島支店を含むJR西日本グループと協議し、施設のコンセプトやターゲット層が不明瞭であることから、本年度の事業は、課題解決の①から⑥について検討を重ねております。

- ① マーケットの再確認、② コンセプト及びターゲット再設定、③ 収支計画策定、④ 新規テナントリレーシング候補提案、⑤ 人材配置計画策定、⑥ イベント計画策定

このことから、令和4年において、運営の安定化を目指すために、新体制運営を行うと説明がありました。

## 子どもはぐくみ医療費助成事業の対象年齢の拡大について

(福祉課)

松茂町独自施策として、令和4年4月から、松茂町における子どもはぐくみ医療費助成事業の対象年齢を中学校修了から高校生修了相当まで拡大すること

といたします。拡大分の給付費の財源として、特定防衛施設周辺整備調整交付金により造成する子どもはぐくみ医療費助成事業基金を活用予定という説明がありました。

## コロナワクチン接種状況について

(保健相談センター)

新型コロナウイルスワクチン接種状況で、県が3月2日時点の追加接種の市町村別接種率を公表する話があり、1月1日の全人口の比率で、松茂町の接種率27.6%。高齢者人口比率で、77.7%であります。

## 長岸25号線道路改良について

(建設課)

長岸25号線は、長岸の新田地区の鳴門境を南北に通る道路幅員23から75mの延長354.3mの町道で、県道徳島空港線の西延伸に伴い、長岸25号線の道路改良を計画しておりますと説明を受けました。

ワクチン接種は、枠の空きも十分あるので、希望される方が一刻も早く接種できる体制をとってまいりますと説明がありました。

## ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議及びウクライナ避難民受け入れについて

松茂町議会は、令和4年第1回定例会において、政府に対して、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、即時攻撃停止と完全かつ無条件での撤退を強く求める決議案を可決いたしました。

ウクライナ人民が隣国へ避難し、避難民が増えている状況であります。こうした状況の中、世界各国及び我が国でも、避難民の受け入れを表明し、先日、徳島県でも、「国の要請があれば受け入れる」と避難民受け入れを表明しました。松茂町議会として、松茂町でも、ウクライナ避難民に対する人道支援の観点から、早急に受け入れ体制を整え、国や県からの要請があれば、積極的に協力し、避難民を受け入れるよう町に対して要望し、町もウクライナ避難民受け入れを進めると表明しました。



ウクライナ国旗

## 編集後記

4月に入って、春休みが終わり、町内の幼稚園・小中学校では、入園式・入学式が挙行されました。新しい環境に希望と不安を抱えながら、新しい生活が始まっています。例年であれば私たち議員も、来賓として招かれ参列するのですが、新型コロナウイルス対策のため今年も出席は叶いませんでした。GWが終わってからコロナ感染症はどのように推移するのでしょうか。一日も早い終息を祈るばかりです。

また、第一回定例会で(ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議)及び(ウクライナ難民受け入れの決議)が発議(議員提案)され、満場一致で議決されました。停戦が実現されても、ウクライナ国外へ避難した人は五百万人にもなるそうです。私たちがどのような形で支援ができるのか考えていきたいと思えます。(修)

## 広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長
佐藤	立井	佐藤	板東	川田	村田	米田
富男	武雄	道昭	絹代	利彦	浩士	